

町税の納付方法が拡充されます！

令和5年4月から納付書（払込取扱票）に印字される地方税統一QRコードを利用することで、納付書（払込取扱票）裏面に記載されている金融機関等に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関やスマートフォン決済アプリから町税の納付が可能となります。また、スマートフォンやパソコンを使って、地方税共同機構の「地方税お支払サイト」からクレジットカードやインターネットバンキング等による納付も可能となりますので、ぜひご活用ください。

■対象税目

軽自動車税、固定資産税、町道民税（普通徴収）、国民健康保険税（普通徴収）

■納付方法

①地方税統一QRコード対応金融機関での納付

直接金融機関窓口へ納付書（払込取扱票）をお持ちいただき納付が可能です。

納付可能な「地方税統一QRコード対応金融機関」は、次のサイトをご確認ください。

➡ <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan>

※令和5年4月以降に対応可能な金融機関は順次掲載される予定です。

②スマートフォン決済アプリ

現在のコンビニバーコードを利用する方法に加え、アプリを起動し納付書（払込取扱票）に印字されたQRコード（eL-QR）を直接読み取って納付することも可能です。

※アプリの使用方法等については、各アプリのホームページにてご確認ください。

③地方税お支払サイト

地方税共同機構の「地方税お支払サイト」からクレジットカード（別途手数料がかかります）やインターネットバンキング等による納付も可能です。ご利用の際は、QRコード（eL-QR）が印字された納付書（払込取扱票）をお手元に用意し、次のサイトからご利用ください。

詳しくはこちら

地方税お支払サイト

（利用者向けホームページ）

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



※納付手続きにかかる通信料やクレジットカード納付の手数料は利用者の負担となります。

※スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイトで納付した場合、領収証書は発行されません。

領収証書が必要な方や納税証明書等の発行をお急ぎの方は、金融機関窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

これからのマスク着用の考え方について

厚生労働省では本年3月13日から「マスク着用は個人の判断が基本」との見解を示しております。

木古内町役場では引き続き、感染症対策のため業務中はマスクの着用を推奨、国保病院では高齢者など重症化リスクの高い方が多く受診・来院されることから同じくマスク着用のご協力をお願いします。

なお、個人の主体的な判断を尊重し、マスク着用を強いるものではありませんのでご理解をお願いいたします。

【木古内町新型コロナウイルス感染症対策本部】